

めむろ町議会まめ通信

めむろ町議会まめ通信

《No. 76》

平成19年7月12日発行

発行者 芽室町議会

編集 議会運営委員会

TEL 62-9731 FAX 62-9813

6月町議会定例会の審議内容

7日(木) 定例会を開会

○ 繰越明許費繰越計算書作成について報告の件

平成18年度一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の一部の事業を、平成19年度に繰り越して実施するという報告を受けました。

○ 専決処分(損害賠償の額の決定)について報告の件

平成19年2月22日午前11時頃、特別養護老人ホーム内で行っていた体重測定の際に起きた事故について、示談が成立したことからその報告を受けました。
損害賠償の額は、156,450円でした。

○ 財産取得の件(小学校教育用コンピューター機器等購入その1、その2)

財産取得の内容と審議結果は、次のとおりです。

※ 「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の第3条で「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格1,500万円以上の不動産又は動産の買入れ又は売払いとする。」となっており、今回のコンピューター機器等の購入については、議会の議決が必要となります。

| 物品名 | 内 容 | 取得価格 | 審議結果 |
|-----------------------|---|---------|------|
| 小学校教育用コンピューター機器等(その1) | ・町内小学校4校のパソコンのリース期間が9月で終了するため、北海道市町村備荒資金組合が行っている防災資機材譲渡事業を利用し、購入するもの。 ・パソコン端末機等 ・納期 平成19年6月8日～平成19年9月28日 | 3,171万円 | 原案可決 |
| 小学校教育用コンピューター機器等(その2) | ・上記のパソコン端末機購入に伴い、サーバー機、各種ソフト等についても、北海道市町村備荒資金組合が行っている防災資機材譲渡事業を利用して購入するもの。 ・サーバー機、各種ソフト購入等 ・納期 平成19年6月8日～平成19年9月28日 | 3,549万円 | 原案可決 |

○ 芽室町病院事業の設置等に関する条例中一部改正の件

・ 条例の改正内容と審議結果は、次のとおりです。

| 条 例 名 | 廃止及び改正の内容 | 審議結果 |
|--------------------------|---|------|
| 芽室町病院事業の設置等に関する条例中一部改正の件 | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正され、結核がこの法律に追加となり、結核予防法が廃止となったことによる条文の整理。 | 原案可決 |

皆さんの町政です。議会の様子を見に来てください!!

※本会議・委員会の様子は、どなたでも傍聴できます。

※町のホームページ(議会のページ)からインターネットで本会議の様子を生中継で配信しています(町内の公共施設6か所に設置されている情報端末でもご覧になれます。)

<http://www.memuro.net/>

お問い合わせ：議会事務局議事課総務係 TEL 62-9731

○ 平成19年度芽室町各会計補正予算

*職員の勤務時間が7時間45分から8時間に15分延長となったことにより、臨時事務職員の賃金を見直し、日額職員の全職種平均3.26%アップの賃金改定を行う追加補正などで、審議の結果「原案可決」。(一般会計 ほか)

*公共下水道特別会計で、下水道事業の再評価制度の導入に伴う評価委託を今年度を実施するための追加補正があり、審議の結果「原案可決」。

評価委託料の補正額は483万円。

13日(水)、14日(木) 一般質問

- 一般質問は、高橋仁美、藤森善一郎、西尾一則、梅津伸子、常通直人、小椋孝雄の6議員が行いました。詳細につきましては、来月発行予定の「議会だより」に掲載します。

19日(火) 定例会を再開

- 平成18年度「芽室町土地開発公社」及び「めむろ新嵐山株式会社」の経営状況の報告

平成18年度における上記組織の経営状況の報告を受けました。

- 財産取得の件

*芽室東第5工業団地第1工区の用地として、地権者2名から、合計31,526平方メートルの土地を1億3,556万1,800円で取得しようとするもの。

→ 「原案可決」

*除雪トラック1台を3,202万5,000円で取得しようとするもの。

→ 「原案可決」

- 陳情の審査及び意見書提出の審議の結果は、次のとおりです。

| 件名 | 陳情等 | 意見書提出 |
|---|-----|-------|
| 「30人以下学級」早期実現等教育予算の拡充を求め、義務教育費国庫負担法堅持を求める意見書の提出に関する陳情 *反対討論：本町の現状は30人学級に等しいこと。仮に30人以下学級が実施された場合、地方自治体に施設整備の負担が伴うことが考えられること等から反対。 *賛成討論：国は教育に係る財源をしっかりと保障する責任があること。現状の定数では、一人一人に行き届いた教育がしづらい等から賛成。 | 採 択 | 原案可決 |
| 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に関する意見書の提出を求める陳情 | 採 択 | 原案可決 |

■ 公立芽室病院の有価証券取得に関わる経過説明を求める件

7名の議員の連名で議長宛に提出された要請文書の取り扱いについて、6月19日に開催された「議会運営委員会」において審議をしました。

その中で、この件については長引かせず早急に対応すべきであるということ、協議会などの非公式な場ではなく公式の場である本会議で行うべきであるということ、また、1度議決した案件であるため、議会側で6月議会の中に議事日程をつくることは難しいという意見等が出されました。その結果、9月定例会の一般質問、又は決算審査特別委員会の中で十分に議論をするということになりました。

【7月の議会の動き】

■委員会の開催

○経済常任委員会 ・日時 7月18日(水)・時間 13時00分 ・内容 農業関係機関による農作物生育状況調査について

○議会運営委員会(予定) ・日時 8月3日(金)・時間 9時30分 ・内容 めむろ議会だよりの校正について ほか

○他の委員会については、随時開催しますので、詳しい日時等は事務局にお問い合わせください。